

短期集中提案募集の実施について

令和元年9月30日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
北村 誠 吾

1. 主旨

これまで国家戦略特別区域制度における区域指定については、規制の特例措置等を受けて事業を実施することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが見込まれる区域について、国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)の指定基準に則り、三度に渡り指定を行ってきた。

その後、平成29年10～12月に集中提案募集を実施し、その提案のうち一部は実現したものもあるが、国家戦略特区の4次指定を行うには至っていない。

このため、昨今の社会経済情勢の変化を踏まえ、改めて短期集中提案募集を行うこととする。

2. 実施概要

- 募集期間 : 令和元年10月7日(月)～11月15日(金) 40日間
- 募集対象 : 民間事業者又は地方公共団体等
- 募集様式 : 詳細は募集要項に記載(下記 URL に掲載予定)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/teian.html>
- 留意点 : 過去に応募した提案についても、実情に合わせて提案内容を更新し、再度応募可能とする。
: スーパーシティ(SC)自治体アイデア公募が並行して実施されているが、本短期集中提案募集については、SC のエリア選定プロセスには一切関係は無い。ただし、スーパーシティの構成要素となりうる提案について、重複して応募することも可能とする。

以上